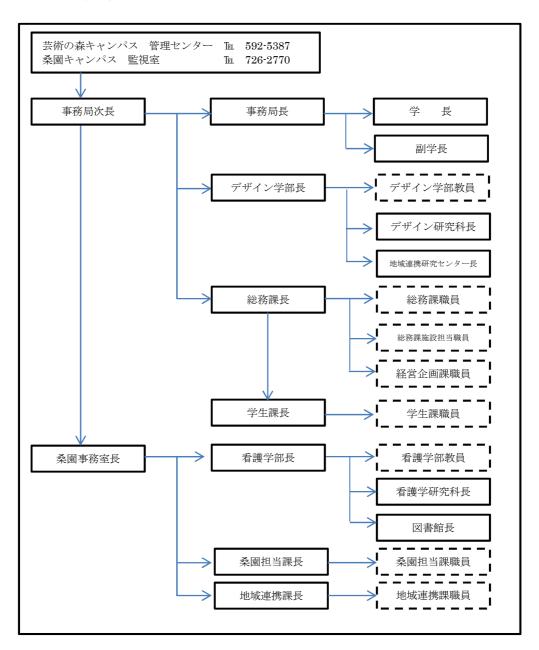
個別マニュアル:芸術の森キャンパスエリア(急傾斜地崩壊危険箇所指定)への避難勧告発令時の対応 避難勧告発令 学長から事務局次長へ登校禁止措置の指示 ▼ 平旦 土日・休日及び時間外 ○緊急連絡体制 (別紙1-①) により教職員 ○キャンパス内の学生に帰宅指示 へ連絡 ○事務局の主任以上の職員を除く教職 ○事務局の主任以上の職員を緊急招集 員には帰宅・自宅待機を指示(その後の ○そのほかの教職員には自宅待機を指示(そ 参集に備える) の後の参集に備える) ○事務局の主任以上の職員参集・配備(各事務室へ参集) ○テレビやインターネットの報道を見られる環境を確保する ○登校禁止措置の連絡 ・学生、非常勤教員(当該日出勤予定者)、大学訪問予定者等へ緊急連絡体制(別紙1-2) により連絡【各連絡担当部署】 · 関係機関(札幌市企画課(阻211-2192)、区災害対策本部(中央区阻205-3205、南区阻 582-4705)) ~連絡【総務課長】 ・地下鉄真駒内駅バス停において登校禁止を案内【経営企画課経営企画係長】 ○ 校舎出入口に登校禁止の貼紙を掲示【総務課庶務係長】 ○ 施設の安全確認・施錠【総務課施設担当係長、警備業者】 電話対応【地域連携課長を中心に全員】 ※避難勧告が長時間続いた場合は交替で自宅待機 避難勧告解除 施設の安全確認【施設担当係長、警備業者】 事務局次長が学長へ報告、学長から登校禁止措置の解除指示 緊急連絡体制(別紙1-2)により学生等へ解除を連絡【各連絡担当部署】 関係機関へ解除を連絡【総務課長】 <del>\_\_\_\_</del>\_\_

- <芸術の森キャンパス参集者の注意>
- 避難勧告発令後は崖崩れ発生に備え、駐車場は本部棟横を利用、アリーナ棟へむやみに近寄らない
- 施設が危険と判断した場合は、施錠を再確認後、全員(警備業者も含む)が桑園キャンパス へ全員移動し危機対応を継続
- 崖崩が発生したら、尾根から藤野方面へ抜けるルートでの離脱も検討する

## 別紙1 緊急時連絡体制

## ① 常勤教員、常勤職員、非常勤職員、臨時職員

点線内の教員間、職員間の連絡網は各学部、各課において毎年準備し内部周知を図る。(教員間の連絡網については、学部長の判断で一斉メールの発信とそれに対する返信メールでの対応をとることも可能とする)



※ 連絡先が不在の場合は、直ちに次の連絡先へ連絡を入れる。

## ②学生、非常勤教員、大学訪問予定者、関係業者等

上記①の連絡を受けた教職員は、必要に応じ下記のとおり個別連絡を行う。

学生への一斉メールや非常勤職員への連絡先は、芸術の森キャンパスと桑園キャンパス どちらからでも発信できるよう、学生課と桑園事務室の間で情報共有しておく。

| 連絡対象者          | 連絡方法       | 連絡担当部署      |
|----------------|------------|-------------|
| 学生(デザイン学部、デザイ  | 一斉メールによる   | 学生課         |
| ン学研究科)         |            | (副担当 桑園事務室) |
| 学生 (看護学部、看護学研究 | 一斉メールによる   | 桑園事務室       |
| 科、助産学専攻科)      |            | (副担当 学生課)   |
| 非常勤教員(デザイン学部、  | 電話及びメールの併用 | 学生課         |
| デザイン学研究科)      |            |             |
| ※当該日出勤予定者に限る   |            |             |
| 非常勤教員(看護学部、看護  | 電話及びメールの併用 | 桑園事務室       |
| 学研究科、助産学専攻科)   |            |             |
| ※当該日出勤予定者に限る   |            |             |
| 清掃業者           | 責任者への電話    | 総務課         |
| 警備業者           | 責任者への電話    | 総務課         |
| 情報関連受託業者       | 責任者への電話    | 総務課         |
| 大学訪問予定者        | 電話又はメール    | 関連する課       |